

歴代役員名簿

■平成10・11年度

【会 長】阿部周次郎
 【副会長】網代智盟 佐藤一郎 (H10) 半澤光夫
 亀田良徳 (H11)
 【幹 事】阿部金六郎 阿部隆雄 阿部武夫 伊藤賢之
 伊藤登 佐藤富雄 陣野原和紀 高橋淳一
 平澤久
 【監 事】阿部房子 油井妙子
 【事務局】初沢敏生

■平成12・13年度

【会 長】半澤光夫
 【副会長】亀田良徳 網代智盟 林勉
 【幹 事】阿部金六郎 阿部隆雄 阿部武夫 伊藤賢之
 伊藤登 佐藤富雄 佐久間一輝 高橋淳一
 平澤久 大浪文太郎
 【監 事】阿部房子 油井妙子
 【事務局】初沢敏生
 【アドバイザー】阿部周次郎

■平成14・15年度

【会 長】大浪文太郎
 【副会長】亀田良徳 網代智盟 林勉
 【幹 事】伊藤賢之 伊藤登 佐藤富雄 高橋淳一
 平澤久 加茂マサ 佐藤和子 本田常次
 御代田和弘 渡辺富志夫
 【監 事】阿部房子 油井妙子
 【事務局】初沢敏生

■平成16・17年度

【会 長】大浪文太郎
 【副会長】林勉 伊藤賢之 高橋淳一 渡辺富志夫
 【幹 事】佐藤和子 平澤久 川久保真 國原よし子
 齋藤忠雄 高橋勝美
 【監 事】阿部房子 油井健治
 【事務局】高橋淳一
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】尾形一 本田常次 佐藤美市

■平成18・19年度

【会 長】伊藤賢之
 【副会長】渡辺富志夫 川久保真 齋藤忠雄
 【幹 事】平澤久 佐藤和子 國原よし子 本田常次
 高野昭吾 佐々木庄次 渋谷浩一
 【監 事】橋本正男 油井健治
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】佐藤美市 國原よし子 橋本正男

■平成20・21年度

【会 長】伊藤賢之
 【副会長】渡辺富志夫 川久保真 齋藤忠雄 佐藤克浩
 【幹 事】平澤久 佐藤和子 本田常次 高野昭吾
 渋谷浩一 柏倉正敏 伊藤登 菅野一
 松田裕子 池田和也 高橋則之
 【監 事】油井健治 佐々木庄次
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】佐藤美市 國原よし子 橋本正男

■平成22・23年度

【会 長】伊藤賢之
 【副会長】渡辺富志夫 川久保真 齋藤忠雄 佐藤克浩
 【幹 事】平澤久 佐藤和子 高橋一夫 本田常次
 高野昭吾 渋谷浩一 柏倉正敏 伊藤登
 菅野一 松田裕子 池田和也 高橋則之
 熊谷航
 【監 事】油井健治 佐々木庄次
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】國原よし子 橋本正男 及川満

■平成24・25年度

【会 長】伊藤賢之
 【副会長】渡辺富志夫 川久保真 齋藤忠雄 佐藤克浩
 【幹 事】平澤久 佐藤和子 高橋一夫 本田常次
 高野昭吾 渋谷浩一 渡辺利広 伊藤登
 菅野一 松田裕子 熊谷航
 熊谷航
 【監 事】油井健治 小林征吾
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】國原よし子 橋本正男 及川満

■平成26・27年度

【会 長】齋藤忠雄
 【副会長】渡辺富志夫 佐藤克浩 渋谷浩一 松田裕子
 【幹 事】平澤久 佐藤和子 高橋一夫 本田常次
 高野昭吾 渡辺利広 伊藤登 菅野一
 熊谷航 小林征吾 加藤國福 橋本善次
 【監 事】油井健治 高橋友治
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】橋本正男 國原よし子 佐藤美市
 【顧問】伊藤賢之 川久保真

■平成28・29年度

【会 長】齋藤忠雄
 【副会長】渡辺富志夫 佐藤克浩 渋谷浩一 松田裕子
 【幹 事】平澤久 本田常次 高橋一夫 佐藤和子
 高野昭吾 渡辺利広 伊藤登 菅野一
 熊谷航 小林征吾 加藤國福 油井健治
 越後谷祐三 片平善明 支倉康稀
 中沢重一 (H29) 佐々木秀明 (H29)
 鈴木信良 (H29)
 【監 事】高橋友治 矢吹悠
 【事務局】高橋一夫
 【会 計】佐藤和子
 【事務局】橋本正男 國原よし子 佐藤美市
 【顧問】伊藤賢之 川久保真



新年会 (H28年度)

ふるさとの川・荒川づくり協議会 会則 (抜粋)

- (名 称) 本会は、ふるさとの川・荒川づくり協議会 (ふくしま荒川ネットワーク“FAN”) と称する。
- (目 的) 本会は市民に愛され、自然と人間が共存共栄できる“ふるさとの川”をめざし、地域住民や町内会、教育機関、ボランティア団体、行政機関が相互に緊密な関係を取り合いながら、河川を大切に“こころ”を養う啓蒙活動や自然環境の保全活動を行い、より良い河川環境を創り出すことを目的とする。
- (活 動) 本会は、前条の目的を達成するための活動を行う。
- (会 員) 本会は、機関・団体及び個人をもって構成する。
- (役 員) 本会に、次の役員を置く。
 会長：1名、副会長：若干名、幹事：若干名、監事：2名、事務局長：1名、
 会計：2名、事務局員：若干名
- (顧 問) 本会に、顧問を置くことができる。
- (会 議) 本会の会議は、総会及び役員会とし、いずれも会長が招集し、その議長となる。
- (事 務 局) 総会は、年に1回開催し、必要事項を審議する。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時に開催することができる。
- (経 費) 本会の事務局を荒川資料室に置く。
 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。